

【在シドニー総領事館より調査ご協力のお願い：在留状況確認調査】

ニューサウスウェールズ州及び北部準州にお住まいの在留邦人の皆様へ

日頃より当館領事サービスに御理解、御協力いただきありがとうございます。

海外において災害や緊急事態等が発生した際に、在留邦人の皆様の安否確認や必要な情報を提供する等のための連絡が迅速に行えるよう、在留届に記載の内容をご確認させていただきたくご案内しています。お手数ですが、下記内容をご確認のうえ、2月28日（金）までにご回答いただきますようお願いいたします。

1. お届け済の「在留届」の「住所・同居家族・電話番号・メールアドレス」に「変更」の無い方は、ご回答いただく必要はございません。

2. 既に日本に「帰国」されている方

「お名前（ローマ字、全員分）」と「帰国日」のみを cgzairyu@sy.mofa.go.jp にご返信ください。

3. 引き続きニューサウスウェールズ州及び北部準州にお住まいで、「住所・同居家族・電話番号・メールアドレス」に変更があり、変更届を提出されていない方

(1) インターネット（オンライン在留届（ORR ネット））から在留届を提出された方
転出先が当館の管轄区域内、区域外を問わず、オンライン在留届 <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/RRnet/index.html> での変更をお願いします。

ログイン用パスワードを忘れた方は、システムのメニュー「パスワードを忘れた方」ボタンからパスワードの再登録をお願いします。

(2) 在留届用紙に記入して届け出られた方など、(1) 以外の方法で提出した方

(a) 当館管轄地域内（ニューサウスウェールズ州及び北部準州）での転居の場合

「お名前（ローマ字、全員分）」と「変更内容（住所変更、同居家族の変更、電話番号、メールアドレスの変更）」を cgzairyu@sy.mofa.go.jp にご返信願います。

(b) 当館管轄地域外へ転居の場合

「お名前（ローマ字、全員分）」と「変更内容（住所変更、同居家族の変更、電話番号、メールアドレスの変更）」を cgzairyu@sy.mofa.go.jp にご返信いただくとともに、転出先を管轄している在外公館へ「在留届」をご提出願います。

※なお、転出先公館への在留届はオンライン在留届により提出可能です。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/RRnet/index.html>

※在留届の詳細については外務省ホームページをご覧ください

<https://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/todoke/zairyu/index.html>

【連絡先】 在シドニー日本国総領事館 領事班 在留届担当

電話：(02) 9250-1000 FAX：(02) 9252-6555

メール：cgzairyu@sy.mofa.go.jp（在留確認専用アドレス）